

高岡市立図書館情報システム更新業務仕様書

1 業務名

高岡市立図書館情報システム更新業務

2 業務目的

現在、高岡市立図書館は平成 31 年 3 月に更新導入した図書館情報システムにて図書館業務を運営している。

今回の事業では従来のクライアントサーバ版より SaaS 版図書館情報システム（以下「新システム」という）へ移行することにより、中長期的な事業経費の削減と継続的な安定稼働、セキュリティの維持・向上を図る。

また、高度化・多様化する市民及び利用者ニーズに応えるため、機能強化と利便性向上を図り、読書活動、生涯学習活動への寄与を目的とする。

3 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を受託するものとする。

- ・新システムの構築業務
- ・データ移行業務
- ・機器等の賃貸借業務
- ・機器等の設定・設置・撤去業務
- ・使用料業務（サービス利用料）
- ・運用保守業務

4 履行期間

(1) 業務期間

契約締結日の翌日から令和 12 年 2 月 28 日（木）まで

(2) 更新準備履行期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）

令和 7 年 3 月 1 日（土）からの本稼働となるよう、期限までに、新システムの改修・連携・操作研修等を終え、図書館職員及び市民の利用が可能な状態とすること。

※スケジュールについて、市担当者と事前に十分協議を行うこと。

（参考）

- ・システム更新に係る休館期間（予定）
令和 7 年 2 月 14 日（金）から 2 月 27 日（木）の 14 日間

5 業務場所

(1) 高岡市立図書館

- ・中央図書館（高岡市末広町 1-7）
- ・伏木図書館（高岡市伏木湊町 13-1）
- ・戸出図書館（高岡市戸出町 3-19-29）
- ・中田図書館（高岡市下麻生 1108）
- ・福岡図書館（高岡市福岡町大滝 44 番地）

(2) 高岡市生涯学習センター（高岡市末広町 1-7）

6 新システム構築における基本要件

- (1) 図書館業務全体を処理できる「富士通」、「NEC」、「京セラ」等の国内主要メーカーの SaaS 型トータルシステムかつ新マイキープラットフォーム（PPID 方式）への対応実績があるシステムであること。
- (2) マイナンバーカードの図書館利用において、新マイキープラットフォーム（PPID 方式）への対応を実施し、マイナンバーカードをカウンター及び自動貸出機にて利用者カードとして利用すること。
- (3) 蔵書点検・探索システム YOMMON を用いて図書館にて蓄積している UID と資料コード紐づけデータについて、新システムに取り込みを行うこと。
- (4) 新システム稼働に合わせて自動化書庫（日本ファイリング株式会社）の管理端末及び出納ステーション用端末更新（日本ファイリング株式会社にて実施）を行うため、新システムと自動化書庫の連携を支障なく行うこと。
- (5) 稼働から 5 年間の安定稼働に耐えうるものとする。
- (6) 個人情報を取り扱うことから、高いレベルのセキュリティ対策が必要なため、高岡市情報公開条例、高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例等に充分考慮すること。

7 機能について

- (1) 【別紙 1】ソフトウェア機能仕様書の要件を満たすもの。なお、現行の図書館情報システム（富士通 iLiswing V3）の機能を維持できること。
- (2) 現行の混在する MARC の継続使用ができること。
- (3) MARC がない場合の書誌作成支援があること。
- (4) 富山県立図書館が提供する富山県郷土資料 MARC が支障なく円滑にダウンロードできること。
- (5) 下記の IC 機器については現行のものを活用し、新システムと連携ができること。
 - ・中央図書館 自動返却機：1 台（株式会社内田洋行）
蔵書点検・探索システム YOMMON：2 台（株式会社内田洋行）
- (6) 下記の IC 機器については現行のものを活用し、入館者カウントを実施すること。
 - ・伏木図書館 BDS ゲート：1 式（株式会社内田洋行）
- (7) 下記の IC 機器については、将来的に新システムと連携し、入館者カウント及び不正通過書名表示ができること。
 - ・中央図書館 BDS ゲート（2 通路）：1 式（株式会社内田洋行）
 - ・中央図書館 BDS ゲート（1 通路）：1 式（株式会社内田洋行）
- (8) 自動化書庫（日本ファイリング株式会社）における新システムでは、少なくとも下記のことができるように連携させ、カスタマイズが必要となる場合はその費用も含むこと。
 - ・自動化書庫と連携し、出庫処理、登録関連処理を行うこと。
 - ・自動化書庫資料の削除を防止すること。
 - ・所蔵一括修正では、自動化書庫連携を実施しないこと。（本籍場所を現在場所へ複写する機能についても同様）
 - ・所属連続変更で「本籍館・場所を現在館・場所に複写」機能の自動化書庫連携対応を行うこと。

8 サービス及びサービス基盤の施設について

- (1) 【別紙２】クラウドサービス要件一覧及び【別紙３】データセンター要件一覧を満たすものとするが、標準対応にて満たせない要件がある場合は、その機能仕様を提案すること。

9 ハードウェア及びソフトウェアについて

- (1) 新システムの安定稼働ができるものとして、少なくとも【別紙４】機器等仕様書を満たす提案時における最新モデルを提案すること。特に、IC 機器については、本市図書館で採用している IC タグとの連携性能を重要視している。そのため IC タグベンダーが読取性能を保証する製品もしくは動作実績を有する機器とし、現在導入している HF タグ (FRAM 等数種類) について、混在かつ複数同時に読取、検知することが可能な IC 機器であること。
- (2) 新システム運用に支障のないようハードウェア (既存の利用機器含む) 及びソフトウェアには必要な設定・作業等を行うこと。
- (3) 図書館指定付番方法による管理番号シールを貼付した状態で納品すること。シールは受託者にて準備を行うこと。
- (4) 発生した機器の空箱等は受託者の責任のもと処分すること。
- (5) 現行の機器は受託者にて取り外しを行い、中央図書館が指定する場所へ集め、BDS ゲート (3 式) については、受託者により処分を行うこと。
- (6) 割振、既存利用機器の構成及び台数については下表の通りとする。
- (7) 下表以外で受託者が新システムの稼働に際して必要なものがあれば追加すること。その場合はその費用も含むこと。

【ハードウェア一覧表】

No.	機器種別	中央	伏木	戸出	中田	福岡	合計
1	業務及びカウンター端末(ノート型)	11	2	2	1	2	18
2	業務及びカウンター端末 (デスクトップ型)	7	1	1	1	1	11
3	自動貸出機	3					3
4	館内 OPAC	6	1	1	1	2	11
5	BDS ゲート人数集計用端末 (ノート型)		1				1
6	据置型リーダー・アンテナ機器	20	3	3	2	3	31
7	小型ハンディターミナル	13					13
8	BDS ゲート 2 通路	1					1
9	BDS ゲート 1 通路	1					1
10	館内 OPAC 用レシートプリンタ	3	1	1	1	1	7
11	スイッチングハブ	必要数					

【ソフトウェア一覧表】

No.	ソフトウェア名	中央	伏木	戸出	中田	福岡	合計
1	図書館情報システムライセンス	必要数					
2	ウイルス対策ソフト (既存更新)	51					51
3	ウイルス対策ソフト (新規)	必要数					
4	Microsoft Office※	必要数					

※新システム使用に支障がないものとし、LTSC にこだわらない。

現在、図書館は iLiscompV3 We 連携システムは 1、iLiscompV3 IC コアシステムライセンスは 20 ライセンスを 1、1 ライセンスを 10、iLiscompV3 We 自動貸出システムは 3、保有している

【既存利用機器】

No.	機器種別	中央	伏木	戸出	中田	福岡	合計
1	バーコードリーダー	18	3	3	2	3	29
2	レシートプリンタ※	12	3	2	2	3	22
3	マイナンバーカードリーダー	18	3	3	2	3	29
4	自動返却機（内田洋行製）	1					1
5	蔵書点検・探索システム YOMMON	2					2
6	BDS ゲート 1 通路（内田洋行製）		1				1
7	ファイアーウォール(Fortigate60F)	1					1
8	中央図書館用 VPN(RTX1220)	1					1
9	各館用 VPN ルータ(RTX830)		1	1	1	1	4
10	L2 スイッチングハブ(AT-SH230-18GT)	1					1
11	無停電電源装置	7	1	1	1	1	11
12	レーザープリンタ	1	1	1	1	1	5

※システム端末複数台にて共有しているため、留意すること。

10 セキュリティについて

- (1) ウイルス対策や、個人情報の漏洩防止対策などセキュリティに充分配慮すること。
- (2) 暗号化通信の導入
原則としてインターネット通信などについては、暗号化すること。利用者が予約などの Web サービスを利用する際に使用する利用者番号・パスワード等のデータ通信時にも暗号化すること。
- (3) ウイルス対策
端末にはクラウドのウイルス対策ソフトを導入し、全契約期間中を含む 5 年分の更新ライセンスを含むこと。
また、新システム移行期間において更新が必要となる現行のウイルス対策ソフトについて令和 6 年 11 月 1 日から少なくとも新システム本稼働までのライセンスを含み、更新作業も行うこと。
 - ・製品名：TRSL VB コーポレートエディション plus 更新 1 年（50～99）
 - ・数量：51
 なお、更新作業は現行システム業者に実施させてもよいが、その場合は、更新作業に掛かる費用は本調達の受託業者が負担することとし、費用の一部として見込むこと。

11 データ移行について

- (1) 現行システム（富士通製 iLiswingV3）からのデータ移行を安全かつ確実に新システムに取り込む手法を提案し、障害が生じないこと。
移行データの漏れが発生した場合は、受託者の責任において完了するまで作業を実施すること。

ただし、現行のインターネット予約時に必要となる利用者パスワードが初期化されることは可とする。

システムのデータ抽出作業は現行システム業者に実施させてもよいが、その場合は、データ抽出に掛かる費用は本調達の受託業者が負担することとし、費用の一部として見込むこと。

また、データ抽出、変換、移行に係る全ての費用は、受託業者の負担とし金額に含めること。

なお、作業にあたっては除籍資料・無効利用者データ等のメンテナンスを、図書館と協議の上で行うこと。

- (2) 資料バーコード、利用者カード（たかおか生涯学習カード）は既存のものを継続利用できること。

12 回線、ネットワーク構成について

- (1) 新システムのインターネット回線は本市にて負担するものを使用すること。
(2) 富山県のセキュリティクラウドを通した利用とすること。
(3) 将来的に中央図書館は新システムと BDS ゲートが連携し不正通過の書名を表示することを想定しているため、受託者はネットワーク配線経路、電源確保については本市と検討したうえ実施すること。なお、本業務に作業は含めなくてよいこと。

13 システム運用・保守について

- (1) 機器保守
ア 新システムを運用するために、各ハードウェアの保守対応を受付する一括窓口を用意し、提案すること。
イ 受託者は下表【本業務内手配】機器の備考欄にて「スポット対応可」としている機器以外は、少なくとも賃貸借契約全期間を保守すること。
ウ 受託者は下表【既存利用】機器の備考欄に「(※)」がある機器は、本業務にて新システム保守期間の保守費用を含むこと。また、蔵書点検・探索システム YOMMON については、令和 7 年 1 月及び 2 月の 2 か月分の保守費用も含むこと。
エ 下表【既存利用】機器の備考欄に「(※)」又は「スポット対応」としている機器以外は別途保守業者にて備考欄のように対応できるため対象外としてもよいが、備考欄の記載に関係なく、解決に至るまでの相談支援は行うこと。

【本業務内手配】

No	機器種別	備考
1	業務及びカウンター端末（ノート型）	USB ハブはスポット対応可
2	業務及びカウンター端末（デスクトップ型）	
3	自動貸出機	
4	館内 OPAC	
5	BDS ゲート人数集計用端末	
6	据置型リーダー・アンテナ機器（デスクトップ型）	スポット対応可 （予備機 2 台にて対応）
7	小型ハンディターミナル	スポット対応可
8	BDS ゲート 2 通路	
9	BDS ゲート 1 通路	
10	館内 OPAC 用レシートプリンタ	スポット対応可

11	スイッチングハブ	スポット対応 (各種予備機 1 台にて対応)
----	----------	---------------------------

【既存利用】

No	機器種別	備考
1	バーコードリーダー	スポット対応
2	レシートプリンタ	スポット対応
3	マイナンバーカードリーダー	スポット対応
4	自動返却機（内田洋行製）	(※)
5	蔵書点検・探索システム YOMMON	(※)
6	BDS ゲート 1 通路（内田洋行製）	翌営業日以降訪問
7	ファイアウォール (Fortigate60F)	引取保守
8	中央図書館用 VPN ルータ (RTX1220)	引取保守
9	各館用 VPN ルータ (RTX830)	引取保守
10	L2 スwitchングハブ (AT-SH230-18GT)	引取保守
11	無停電電源装置	スポット対応
12	レーザープリンタ	スポット対応

(2) システム運用支援

- ア 近隣（少なくとも移動時間 90 分以内程度）に SE 拠点を置き、図書館システムに精通した SE によるシステム構築ができるとともに、運用、設定変更等に際しての図書館からの相談、質問に全面的に支援できる体制とし、提案すること。
- イ 新システムに関する保守窓口を開設し、図書館からの問合せ、障害の切り分けを行うことができる体制及びシステム全面停止等、重大な障害等でサービス提供時間外の体制を整え、提案すること。
- ウ 各処理の問合せ対応や初回実行時には、受託者の担当SEによる現場での立会い支援を行うこと。（蔵書点検・年次処理・新旧処理等）
- エ システムのメンテナンスを実施すること。
- オ 必要に応じて新システム運用に必要なマニュアルを整えること。
- カ 受託者は高岡市立図書館のよりよい運営に関連しての情報提供や提案を行うこと。

(3) システム保守対応

- ア システムが常に完全な機能を保つように、機器、ソフトウェア等の保守作業を行うこと。円滑な保守を考慮し、各機器・システム等を全て受付する一括窓口を用意し、提案すること。
- イ 下記の内容を少なくとも行い、下記以外に可能な内容があれば提案すること。
 - ・障害時の連絡対応、問診
 - ・障害原因の切り分け作業
 - ・不良部位修理を行うと共に、必要に応じてソフトウェア(本業務調達分)の回復の実施
 - ・機器障害発生時には技術者が訪問して、必要に応じた部品交換を実施
 - ・障害発生時に職員が滞りなく通報・作業指示を行える体制確保
 - ・訪問修理の作業実施に際しては職員と十分な協議の上で対応
 - ・システム障害発生時は職員と十分な協議の上、復旧
 - ・システムのバグ対応における PTF 適用作業については、職員と十分な協議

- の上、対応
 - ・再度カスタマイズが不要なレベルアップ適用作業については、職員と十分な協議の上、対応を検討
 - ・高岡市立図書館のよりよい運営に関しての情報提供や提案
- ウ 保守対象外業務を提示すること。

14 独自提案（提案を実施する際は、本市と協議の上、行う）

① 見積に含まれる独自提案

- ア スマートフォンにより本の貸出を可能とする機能の提案を行うこと。
- イ WebOPAC の検索結果詳細において書影を表示する機能の提案をすること。
- ウ WebOPAC 上でブックリスト（利用者自身の仮想本棚）を作成し、本の書評やレイティングができる機能の提案をすること。
- エ 県内図書館が保有する書誌情報を横断検索できる機能を提案すること。
- オ 拡張・将来提案
 - Web 機能の拡張やセルフ化の推進など、利用者の利便性向上かつ業務負担の軽減に寄与する提案を行うこと。
- カ 中央図書館の機器埋め込み型の什器（館内 OPAC、自動貸出機）については、取り外したいため、取り外し後の機器設置について、利用者の利便性が同等以上となる方法及び価格（取り外しに係る費用を含む）の提案を行うこと。
- キ 新システムで通信速度を維持向上させるための中央図書館における環境整備方法及び価格を提案すること（スイッチングハブ、LAN ケーブル交換等）。
- ク 電源について、無停電電源装置設置以外の雷対策を施す方法及び価格の提案をすること。ただし、無停電電源装置に接続する機器の電源については、対象外としてよいこと。

② 見積に含まれない独自提案

- ア 拡張・将来提案
 - Web 機能の拡張やセルフ化の推進など、利用者の利便性向上かつ業務負担の軽減に寄与する提案を行うこと。
- イ 機器処分
 - 現行機器及び新システムが稼働されることにより不要となるウイング・ウイング高岡サーバ室内の図書館所有の機器（サーバ、無停電電源装置、コンソール、予備機等）の廃棄について、実際に処分可能な方法及び価格を提案すること。

15 実績報告要件

- 受託者は下表の成果物を作成し、指定期限までに本市の承認を受けたうえで提出すること。
- なお、提出資料について、提出後その内容に変更が生じた場合は速やかに差替えを行うこと。
- 提出資料は文書及び記録媒体（CD-R もしくは DVD-R に記録したもの）で納入することとし、Word、Excel、PowerPoint のいずれかの形式で作成すること。
- ただし、中央図書館ネットワーク配線図については PDF でもかまわない。

【成果物一覧】

工程	成果物名	構成内容
----	------	------

導入協議	プロジェクト計画書	・作業工程表（スケジュール） ・緊急連絡体制表
要件定義	要件定義書	・システム要件策定（仕様書）
設計・構築	システム設計書	・ハードウェア構成仕様 ・ソフトウェア構成仕様 ・システム機能仕様
テスト	テスト実施計画書	・テスト仕様書
	テスト結果報告書	・テスト実施結果報告書
ネットワーク	ネットワーク配線図	・中央図書館ネットワーク配線図 （※１）
機器・ライセンス	配置図	・各館機器（※２）配置図（重量記載） ・機器・使用ライセンス一覧表 （有効期限記載・ライセンス用途記載）
運用	運用手順書	・操作説明書（新システム）

（※１） 線のカテゴリー、床下・天井の状況が読み取れるものであること。

（※２） 新システムに関連しない館内設置情報機器を含む。

16 その他

（１） 守秘義務

受託者はいかなる場合においても、この契約の履行中に知り得た業務に関する事項及び付随する事項を第三者に漏らしてはならない。契約の終了後及び解除後も同様とする。

（２） 契約不適合責任

受託者は新システムサービス、カスタマイズ実施部分または新しく開発したプログラムにおいて契約内容に適合しない部分があった場合、本稼働から１年間は契約不適合責任を負うものとする。

（３） 契約方法及び支払い方法

- ・図書館情報システム更新業務として、プロポーザルする。
- ・費用の支払いについては、新システム稼働後に分割払い（５年、60ヶ月）もできるものとする。
- ・図書館情報システム更新業務の機器については、契約期間（令和１２年２月２８日まで）満了後は、本市に無償譲渡とすること。

（４） 契約期間満了後の取扱いについて

ア クラウドシステムの契約延長

- ・契約期間が満了した際、市は契約の終了または、期間の延長か選択できるものとする
- ・期間延長し継続利用する場合は、契約期間と同等の月額利用料（賃貸借機器を除く）かつ任意の月数で契約できるものとする。
- ・契約延長の際、更新費用及び契約手数料等の経費はかからないものとする。
（再構築・リニューアルする場合を除く）

（５） 協議事項

受託者は上記のほか、新システムにあたり、仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が双方協議のうえ、誠実に実施するものとする。